

令和6年度予算編成方針を次のとおり定めるので、的確な処理を期されたい。

令和5年10月6日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

令和6年度予算編成方針

1 町の状況

町財政は、地方交付税などの一般財源の大幅な減収により経常収支比率が100%を超えたため、平成30年度から「行財政改革の推進方針」を策定し、ふるさと納税の拡充や公債費の繰上償還などの臨時的な財源確保対策や事務事業の見直しを行いながら予算編成を行ってきた。その結果、財政状況は徐々に好転し、令和3年度決算において財政調整基金の年度末残高は13億円を超え、経常収支比率は91.3%に改善した。

令和4年度決算においては職員増に伴う人件費や物価高騰により電気料などの物件費が増加した。また、普通交付税・地方特例交付金・臨時財政対策債などが減少したことから、経常収支比率は97.1%となり、前年度より比率が上昇した。

その一方で、ふるさとかつらぎ寄附金等の増加に伴い、財政調整基金の令和4年度末現在高は前年度比較で増加し、平成3年度の財政調整基金積立開始以降、過去最高額を更新した。

経常収支比率は悪化したものの財政調整基金残高が増加するなど、財政状況は安定しつつある中で、かつらぎ町における喫緊の課題は人口の減少である。令和7年度に実施される国勢調査でも人口減少が見込まれており、令和8年度の普通交付税の算定結果に影響があると思われる。

しかしながら、定住支援や子育て施策などを実施してきた結果、社会増減では令和元年から令和4年にかけて将来の人口増加につながる年代である4歳以下において人口が増加するという結果に結びついている。

今後とも一般財源の減収に備えるとともに、将来への投資という観点のもと施策の重点化を図り、財源確保及び行財政改革の徹底を継続し、人口増加を目標とした持続可能な財政構造を確立する必要がある。

2 基本方針

かつらぎ町において、若者世代の定住は大きな課題であり、若者が住みやすいと思えるまちとは、すべての世代の人が住みやすいと感じるまちでもある。そのため、防災・減災対策、住環境整備をはじめとする、かつらぎ町が抱えている課題や問題を改善し、町民の皆様が安心して暮らすことができ、未来に希望が持てる町となる取り組みを進めていくことが重要である。

これらの観点を念頭に置き、令和6年度予算は、現在の財政状況を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「希望の持てる未来のかつらぎ町」を実現するために、以下の方針により編成するものとする。

(1) 施策・事業の重点化

「希望の持てる未来のかつらぎ町」の実現につながる施策・事業について重点化を図ることとし、次の5項目を重点項目とする。

施策・事業の重点化にあたっては、本町の施策全体を見渡し、行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果（将来にわたるコスト計算を含む投資に伴う効果）を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とする。

重点項目

- ① 安全で安心して暮らせるまちづくり
- ② 子育てしやすい、人を育むまちづくり
- ③ 福祉と健康のまちづくり
- ④ にぎわいを創出するまちづくり
- ⑤ 持続可能なまちづくり

(2) 財源確保の徹底

町税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。

また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、積極的な活用を図ること。

なお、事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保があつての歳出であることを常に念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。

(3) 行財政改革の徹底

行政改革の取り組みを実効性のあるものにするためには、職員一人ひとりが行政改革の意義を十分に理解し、自覚と責任をもって積極的に取り組む必要がある。

限られた財源を効率的に活用することを基本に、担当課（室・局）において事業の効果や必要性を検証すること。

これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するとともに、事業の目的やこれまでの成果を改めて確認したうえで、必要性、効率性、実効性などを再検証し、廃止を含め事業手法を根本から見直すこと。

町政全体を視野に入れ、課（室・局）間の相互連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。